

平成26年 教育委員会第11回定例会 会議録

日 時 平成26年 6月24日 (火)

午後 3時01分～午後 3時45分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 平成26年第2回区議会定例会報告

【指導課】

(1) 平成27年度使用 小学校使用教科用図書採択【秘密会】

(2) 平成26年度 校(園)長選考等受験申込状況

第 2 選挙

【子ども総務課】

(1) 教育委員長選挙 教育委員長職務代理者の指定

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会制度の改正

(2) 教育委員会行事予定表

(3) 広報千代田(7月5日号)掲載事項

【学務課】

(1) 就学先不明の児童・生徒への対応について

出席委員 (4名)

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	中川 典子
教育長	島崎 友四郎

出席職員 (9名)

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事(特命担当)	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	北村 雅克
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（2名）

次世代育成担当部長	大矢 栄一
参事（子ども健康担当）	田中 敦子

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承いただきます。 ただいまから平成26年教育委員会第11回定例会を開会します。 本日、大矢次世代育成担当部長及び田中参事は、公務により欠席いたします。
古川委員	今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします。
近藤委員長	承知しました。 本日の議事日程はお配りしてあるとおりでありますが、第1、報告、（1）平成27年度使用小学校使用教科用図書採択は、意思形成過程であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき非公開としたいので、その可否を求めます。 賛成の方は挙手を願います。 (賛成者挙手)
近藤委員長	ありがとうございます。 全員賛成につき非公開とします。 この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に関係者以外退席して行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 報告

子ども総務課

（1）平成26年第2回区議会定例会報告

指導課

（2）平成26年度 校（園）長選考等受験申込状況

近藤委員長	日程第1、報告に入ります。
子ども総務課長	初めに、子ども総務課長より報告を願います。 それでは、平成26年第2回区議会定例会報告ということでご報告させていただきます。 本日、資料は2点つけております。1つは、「平成26年第二回千代田区議

会定例会区長招集挨拶」という縦書きのもの。もう一つは、「平成26年 第2回区議会定例会発言通告書（総括表）」という、横書きのものでございます。

こちら、縦書きのものにつきましては、現在開催されております、本年第2回目の区議会定例会における区長の招集挨拶でございます。子ども・子育て教育関係につきましては、目次の「はじめに」というところがございますように、「子育てしやすいまち」ということで、内容に盛り込まれてございます。

内容につきましては、これまで区が子ども・子育てについて取り組んできたこと、あるいは教育について取り組んできたことについて記載したものでございますので、ここでは読み上げはいたしません、またご確認いただければと思います。

続きまして、横書きの資料、平成26年第2回区議会定例会発言通告書でございます。

こちらにつきましては、明日、明後日におきまして、区議会定例会の代表質問、一般質問がございます。そちらの質問内容、まだ答弁案につきましては現在検討中でございますが、発言の通告が来ておりますので、そちらの内容のみご紹介させていただきます。

初めに、1番のところ、自民党からは、「いじめ防止対策について」質問が出る予定でございます。

それから、2番、新しい千代田からは、「子ども・子育て支援事業計画」ということで、保育関連の質問が出る予定でございます。

それから、次のページに行きまして、3番目、共産党からは、「保育の需要にこたえるために」ということで、これもやはり保育関係の質問が出る予定でございます。

それから、次の3ページ目、4番、内田議員から、「子どもの遊び場事業について」の質問が出る予定でございます。

それから、6番、うさみ議員から、「次世代育成手当」に関する質問が出る予定でございます。

最後、4ページ目になりますが、岩佐議員からは、「不妊治療について」の質問が予定されております。

ご説明につきましては以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご説明をいただきました。いかがでしょうか、ご質問ございますか。

今ご説明の中で、明日、明後日、25日、26日が代表、一般の質問とおっしゃいましたけれども、そのほか、簡単に議会日程、おわかりでしたら、おっしゃっていただけますか。

子ども総務課長

今週の金曜日が、環境文教委員会がございますので、そちらにおきまして、教育関連の報告等がございます。それから、その金曜日の環境文教委員会におきましては、子ども・教育部からは、条例が1件出ておりますので、

そちらの審査がございます。内容は、こちらでもご議決いただきました一橋中学校の改修に伴う手数料等の変更に関する条例でございます。それから、翌週になります。7月2日にも環境文教委員会が予定されています。

予定といたしましては以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ご質問ございますか。

どうぞ。

中川委員

この間、軽井沢少年自然の家のあり方についての話が出ていましたよね。その後は、議会ではどのような形で進展しているのでしょうか。

子ども総務課長

前回のこの定例会でもお話しさせていただきましたが、軽井沢少年自然の家につきましては、この教育委員会で、今後、教育的見地といいますか、校外学習あるいは課外学習のあり方として、今度どういった方向でいくのか、その中で軽井沢少年の家はどういった位置づけをするのかということについて議論をしていただき、その経緯につきまして、議会のほうで随時報告するという、そういった形をとらせていただきたいということで今お話ししているところでございます。

近藤委員長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

どうぞ。

教育長

本日は資料をお出ししていませんけれども、軽井沢については、教育的見地からの教育委員会での議論が大変重要だと思っておりますので、今後何回かに分けて、事務局から資料をお出しするようにして、幾つかの観点から、この教育委員会でご議論いただきたいと思っております。

近藤委員長

では、先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

それでは、先へ進みます。

次に、指導課長より報告を願います。

指導課長

それでは、教育委員会資料、平成26年度校（園）長選考等受験申込状況についてご報告を申し上げます。

資料をご覧ください。

これは、毎年行われております校（園）長選考と管理職選考、副園長選考の申込状況でございます。

順にご報告申し上げます。

幼稚園につきましては、園長、有資格者0なので、申込状況は0でございます。また、副園長は有資格者5名いますが、申込状況は0でございます。

小学校の校長につきましては、有資格者5に対して全員が申し込んでいるところでございます。教育管理職選考A、こちらは44歳未満の主幹教諭、指導教諭、あるいは主任教諭2年以上の者を対象とした指導主事を目指す管理職選考でございます。こちらにつきましては、有資格者31名に対して、残念ながら0名でございます。続きまして、教育管理職選考Bでございますが、こちらは39歳から54歳未満の主幹教諭あるいは指導教諭を対象とした副校長

を目指す選考でございます。有資格者8名に対して申込者が1名でございます。教育管理職選考C、こちらは50歳から58歳未満の主幹教諭あるいは指導教諭、どちらか一方でもいいんですけども、合わせて3年以上の経験のある方、プラス学校からの推薦がある方。それで将来、自治区で副校長として昇任を対象とする選考をCといいます。こちらは、有資格者数4名に対して0名ございました。

続きまして、中学校、校長は有資格者がございませんでした。教育管理職選考Aは、7名の有資格者に対しまして申し込みは0でございます。教育管理職選考Bも、有資格者2に対して0ございました。教育管理職選考Cにつきましては、有資格者はございませんでした。

続きまして、中等教育学校は、校長選考は有資格者がございませんでした。教育管理職選考A、有資格者数22に対しまして申し込みが1名ございました。教育管理職選考BとCは、ともに有資格者数3に対して、ともに0ございました。

以上が、平成26年度の校（園）長選考等の受験申込状況でございます。

なお、下段に、選考内容及び日程を記載しております。校長選考は、第一次選考に職務論文がありまして、第二次選考、9月下旬から10月上旬に行われる面接選考でございます。

また、教育管理職選考、A・B選考ございますが、こちらは、先ほど1名ずつおりました小学校のBと中等のAの1名、こちら、ともに推薦区分のほうで受験をしますので、第一次選考の筆頭選考は免除となっております。よって、第二次選考の面接選考——しかし、Aは専門論文・研究実績が必要になりますけれども、そちらのほうは10月上旬から中旬に行われる予定でございます。教育管理職選考C選考は対象者がございません。記載のとおりでございます。

いずれにしても、校長、教育管理職選考は、最終発表は11月下旬となっております。

また、幼稚園長・副園長につきましては、筆記選考が7月27日、面接選考が8月30日、31日と予定されてございますが、今年度は該当者はございません。

報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

細かいことで恐縮ですけども、先ほど説明の中で、A・B選考、第一次選考、推薦なので筆答試験はなしというか、パスというおっしゃり方を、説明の仕方をしましたけど、もうちょっと細かく教えていただけますか。

指導課長

小学校の教育管理職選考Bの受験者は推薦区分ということで、校長及び教育委員会の推薦で受験を申し込みます。また、この対象者は、教育管理職B養成講座という東京都教育委員会が主催する講座を受講することになっております。この講座を受講したものに関しましては、第一次選考の免除という

形になります。

また、教育管理職選考A、中等教育学校の1名ですけれども、こちらも、普通に受ける区分と推薦区分がありまして、推薦区分ということで、校長の推薦と教育委員会の推薦がございます。

なお、この方は、東京都が行っております教育行政研修というものも受講しておりますので、一次が免除になるものでございます。

近藤委員長
指導課長
近藤委員長

A・Bとも、そういうものがあるということですね。

そういうことです。

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問ございますか。

(なし)

近藤委員長

なければ先へ進んでまいります。

◎日程第2 選挙

子ども総務課

(1) 教育委員長選挙 教育委員長職務代理者の指定

近藤委員長

次に、日程第2、選挙に入ります。

委員長選挙について、子ども総務課長より説明を願います。

子ども総務課長

それでは、日程の第2番、選挙についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項に、委員長の任期は1年とする。ただし、再選されることができると規定されております。

近藤委員長は、平成26年6月29日までが現在の委員長としての任期となっております。その任期が到来いたしますので、委員長の選挙をお願いいたします。

なお、新委員長の任期は、平成26年6月30日から1年間となります。

委員長の選任方法は、千代田区教育委員会会議規則第6条により単記無記名投票と規定されておりますので、この方法により行います。

投票事務及び開票事務は、田口主事をお願いいたします。

近藤委員長

わかりました。

子ども総務課長

では、記入が終わりましたら、投票をお願いいたします。

(投票)

子ども総務課長

では、田口主事より開票結果の発表をお願いします。

子ども総務課主事

委員長選挙の開票結果を報告いたします。

近藤委員2票、古川委員1票、中川委員1票でございます。

子ども総務課長

ただいまの選挙の結果、委員長に近藤委員が選出されました。近藤委員の教育委員任期は平成27年6月15日までですので、委員長の任期も平成26年6月30日から平成27年6月15日までとなります。

次に、委員長職務代理の指定を行います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に、委員長に事故

があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行うと規定されております。先ほど新委員長が選出されましたことから、改めまして、委員長職務代理者の指定をするものです。指定の方法は、千代田区教育委員会会議規則第7条により準用される第6条に基づき単記無記名投票でお願いします。

投票事務及び開票事務は、田口主事をお願いいたします。

(投票)

子ども総務課長
子ども総務課主事

それでは、田口主事より開票結果の発表をお願いします。

委員長職務代理者選挙の開票結果を報告いたします。

中川委員3票、古川委員1票でございます。

子ども総務課長

ただいまの選挙の結果、中川委員を委員長職務代理者に指定いたします。

委員長職務代理者の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項には特に定められておりませんが、これまでの運用により、次の委員長選挙が行われる日までとなります。

それでは、新委員長にご挨拶をお願いいたします。

近藤委員長

また私でいいかなというつもりで、先ほど票数をお聞きしました。根が大変、自分で言うのは変な表現の仕方ですが、真面目であって、ただ短絡的なところがあるものですから、会議を進めていくという司会的な部分ではまあまあ合格点がいただけていたのかなと思うんですが、それぞれ意見を求められたときは、すぐ結論めいたことをお話ししてしまうので、その辺が大変、私のまずいところであるなということを常日ごろ考えております。今以降、そのあたりに十分気をつけながら進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

子ども総務課長

では、続きまして、新委員長職務代理者の中川職務代理者、就任挨拶をお願いいたします。

中川委員

近藤委員長の指導力にいつも頼ってばかりでしたけども、また頼らせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

子ども総務課長

ありがとうございました。

では、委員長選挙は以上で終了となりますので、引き続き、委員長の進行をお願いいたします。

近藤委員長

それでは、先へ進んでまいります。

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 教育委員会制度の改正
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田(7月5日号)掲載事項

近藤委員長

その他報告事項に入ります。

子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長

それでは、その他報告事項ということで、教育委員会制度の改正についてご報告申し上げます。

4月22日の第7回教育委員会定例会におきまして、地教行法の改正法が国会に提出されたということをご説明いたしました。そちらの改正案が、先々週、6月13日になりますが、参議院で可決いたしましたので、今日ご報告を申し上げます。

内容につきましては、第7回の定例会でご説明した原案どおりの可決でございます。

内容を簡単にもう一度ご説明いたしますと、今後は、現在の教育長と教育委員長を兼ねた新しい教育長という職を置き、その新教育長が教育委員会を代表し、また、教育行政全般について責任を負うという、そういった形になります。

また、区長と教育委員会を構成員といたします総合教育会議というものを設置いたしまして、こちらで教育に対する大綱を制定し、そちらの大綱に従いまして、区の教育行政を進めていく、そういった形になります。

なお、こちらの改正地教行法につきましては、平成27年4月1日からの施行ということになっておりますが、現在の教育長の任期中につきましては、教育委員会の組織等については、引き続き、現在の形態で運用を続けるという、そういった形になっております。

なお、本日は資料といたしまして、衆議院、参議院、それぞれの委員会で審議された際の附帯決議が出ておりますので、そちらをおつけしてございます。こちらの新しい教育委員会制度の運用につきましては、今後、来月以降ということですが、文部科学省から運用面での留意点等が各自治体に通知されてくる予定でございますが、その際にはこういった附帯決議の内容等が参考になると思いますので、本日資料としてお付けさせていただいた次第でございます。

ご説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問はございますか。

どうぞ。

教 育 長

私も、全国都市教育長協議会に出席して、文部科学省の担当職員の話を少し聞いていますけれども、総合教育会議は自治体の首長と教育委員会で組織されますが、総合教育会議自体は首長が主宰するという形になります。総合教育会議で大きく議論する項目は、1つは教育の振興に関する自治体としての方針、それが大綱で、それを自治体の首長が総合教育会議での協議を経て策定するということになっています。

それから、2点目が教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、それから、3点目がいじめ等重大な事故があった場合の自治体としての対応について協議するという形になっています。

大綱で決めるべき内容等については、別途また、文部科学省から通知が出

るということですが、この総合教育会議自体は公開で、なおかつ議事録も残すように努めることという規定がありますので、来年4月以降施行になった場合には、首長の主宰による総合教育会議に、教育委員も出席して、首長とともにさまざまな教育課題について意見交換、協議し、必要なものについては調整を行うという形になる予定です。

近藤委員長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。ご意見も含めて結構ですが。

(なし)

近藤委員長

なければ先へ進んでまいります。

次に、教育委員会の行事予定をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、その他事項の(2)と(3)、続けてご説明いたします。

まず、教育委員会の行事予定につきまして、こちら、例月どおりでございます。お手元に資料としておつけいたしております予定表をご覧くださいと思います。

それから、(3)の広報千代田、7月5日号の掲載事項ですが、こちらも例月どおりでございます。掲載事項を一覧にしておりますので、こちらのほうもご覧いただきたいと思います。

ご説明については以上です。

近藤委員長

お目通しいただいて、ご質問があるようであれば、随時出していただければと思います。

ほかには事務局から追加で何か。

どうぞ。

学務課長

口頭で報告をさせていただきたいと思います。

前回、就学先の不明児童・生徒の調査をかけているということでご報告をさせていただいたんですが、その後の中間の報告をさせていただきたいと思います。

就学先の不明の児童の家庭に、就学先のお尋ねの文書を送付いたしております。その結果、現在回答が、小・中合わせて19件、あと、返戻で戻ってきている件数が4件、計23件、学務課に戻ってきております。未回答の部分については、今、24件という状況になっております。

ぱらぱらと戻ってきておりますので、もう少し待ってみて、その後、未回答のところ、あと、返戻で戻ってきたところにつきましては、児童・家庭支援センターと協力しながら、調査をかけていきたいと思っております。

また、就学児だけではなくて、0歳児からも含めてなんです、居所不明、就学先不明の確認のマニュアルを作成、今、準備しております。この中身につきまして固まりましたら、教育委員会にご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問はいかがでしょう。

学務課長 今、約半数の方々が不明と、24名だったですか、23名だったですか。
近藤委員長 24名が未回答で。
学務課長 未回答ですか。未回答イコール不明ということですよ、現段階では。
近藤委員長 はい。
学務課長 年齢的にどの年齢なんですか。
近藤委員長 小学1年生から6年生、中学1年から3年まで、もうばらばらに、人数は出てきています。
近藤委員長 いかがでしょうか。最終的に判断をすべきときに判断し、それをどう扱っていくかというか、解明していくかということを今検討中だということですが。そういう方向で動いてくださっていただければ、特にはよろしいですか。
古川委員 どうぞ。
学務課長 この調査は、定期的にされているものではなかったんですけど。
学務課長 定期的にやっているのは、新入生の場合と、あと、転入された場合には必ずやっているものです。そこで何も返答がなかった方については、昨年の11月ですけれども、一度、就学先のお尋ねということで案内を一回出していて、また今回出したという流れになっています。
古川委員 ということは、節目に確認している中、今現在24名の方がわかっていなくて、学年はばらばらだということなので、もう何年も確認できていないお子さんがいらっしゃるということになるんですよ。
学務課長 そうということですね。
古川委員 わかりました。
近藤委員長 もう1点よろしいですか。返答があった23名というのは、どういう状況でそうだったのかということ、簡単に結構です。
学務課長 私立の小学校に行っている方と、あと、他区の中学校、小学校に行かれています方が、この23の中の中のうちの19を占めています。
近藤委員長 千代田在住のまま。
学務課長 在住のまま他区に行ったり、私立の学校に行ったりというところですか。
近藤委員長 なるほど。そういう方で23名返答があって、残り24というのは、今お話ししたほかは、私学であるとか、他区であるとかということとはまた違う形なんですよ。
学務課長 ただ、ちょっと面倒になって返答をいただけない方もいらっしゃるのかなというところもあるので、今回も、私立に行っているということで返答していただいた方が結構、19人に近い数字が出ていますので、24名の中にも、私立に行っているんだけどご返答をいただけないという方もまだまだ多いんじゃないかなとは考えています。
近藤委員長 どうぞ。
中川委員 この中でやっぱり問題になるのは、返ってきてしまった4名だと思うんですけども、結局その先が追跡できないわけですよ。千代田区でも連絡がとれないから、もうそこでいいやということで終わっちゃうと、その先がどうなっているかというのがわからないわけですよ。問題になった自治体も、

そういうことで、止めちゃったところの先から事件が起きていったように思うんですけども。

学 務 課 長 この返戻、戻ってきたところは、実態調査に行って、対応したいと思っています。

近 藤 委 員 長 では、ほかにはよろしいですか。

(な し)

近 藤 委 員 長 では、先へ進んでまいります。

そのほかはいかがでしょうか。追加で何かございますか。

(な し)

近 藤 委 員 長 では、教育委員からはいかがでしょうか。

(な し)

近 藤 委 員 長 では、特にないようですので、先ほど日程の最後にしました第1、報告、指導課の分を行いたいと思います。